



はじめに

令和5年（二〇二三）大河ドラマの主役である徳川家康は、戦国時代を生き抜き、将軍として江戸幕府を開き、以後十五代続く徳川政権と、平和な江戸時代を作りました。

ひとことで江戸時代といっても、それは二五〇年もの長い期間を指します。その間にはさまざまな情勢や生活の変化があり、短くまとめるのは困難です。そこで今回は、江戸時代の秦野の歴史の中でも注目したい特徴的な事柄と資料を取り上げ、人々の「戦」と「暮らし」に着目しました。プロローグとして、家康が江戸に入る端緒となった戦国時代も取り上げます。

本企画展は、東海大学ティーチングクオリフィケーションセンターとの提携事業の一環として、学芸員過程を履修する学生と共同で実施しました。

戦国時代、どうする秦野

徳川家康が江戸（東京都）へ入るまでの秦野は、小田原城を本拠とする北条氏の勢力範囲内で、秦野にも北条氏の家臣の領地がいくつもありました。市内の個人の家で所蔵する古文書もこの時代に書かれたものから残っており、秦野市域に住む人々の様子が具体的に見え始める時代でもあります。

■市内に残る戦国時代の古文書

秦野市域の村へ宛てた古文書は、写しではない現存の文書が確認できるものでは七点、そのうち市内在住者で所蔵されている文書は五点あります。所蔵されている家はいずれも江戸時代に名主を務め、後の時代の古文書も残された旧家です。

同時代に作られた紙の古文書でいえば、秦野市内に残るのはこの時代のものが最も古いものになります。そのため、秦野の歴史を知る上でも重要な古文書になります。

・北条氏印判状 永禄七年（一五六四）八月一六日 個人蔵
印判は虎朱印と呼ばれる北条氏の家印（公印）で、本城からの指示にあたる文書ではこの印が捺されています。宛名の遠山氏は柳川の領主。差出人の岡崎は北条家の家臣。内容は、公用のために柳川の藪をはやし、北条氏の印判状で指示の時以外は伐採を禁じると命じています。

・北条氏印判状 天正九年（一五八一）八月一七日 個人蔵
波多野今泉の代官・百姓へ、現在の状況を鑑みて段銭（たんせん当時
の税）徴収を増やすことを記しています。宛名の代官は江戸時

代でいえば名主にあたる村側の人物です。

■田原城主 大藤氏

戦国時代に市内西田原にあったとされる田原城を本拠としていたのが大藤氏だいてう／＼おおふじしです。一族で最初に確認されるのは、北条氏綱の家臣の金谷齋きんこくさいで、出身は紀伊国（和歌山県）根来といわれています。軍事では諸足軽衆の統率、政治では相模国中郡郡代として、北条氏の一部家臣を束ねる役割を代々勤めていました。

小田原合戦後は家康の子である結城秀康の家臣となり、直系の子孫は越前国（福井県）で続きます。

■「中郡郡代」どんな役割？

通説によれば大藤氏は相模国の中郡郡代であったとされています。この頃の相模国は西郡、中郡、東郡、三浦郡で分けられていたとされ、そのうち中郡の範囲は、現代の平塚・伊勢原・厚木・愛川・清川・秦野・二宮・大磯の八市町村の範囲です。

大藤氏はこの中郡全体を管轄する北条氏の代官として、この地域で北条氏直轄領の税や軍を徴集するなどの庶務を取り仕切る役割だったと考えられます。

■大藤氏の率いた「諸足軽衆」

北条氏から大藤氏へ宛てた史料を見ると、房総の里見氏の内紛による戦へ北条氏綱が介入した際に金谷齋を派遣したり、北条氏政が武田信玄への援軍として遠江（静岡県）二俣城や三方原の戦へ大藤氏を派遣したりなど、広範囲で多くの戦へ参加しています。これらを見ると、大藤氏の軍はゲリラ戦を駆使する遊撃部隊のような存在だったと考えられます。現代の一般的な

印象の忍者に近い役割だったようです。

■小田原合戦 関東戦国時代の終焉

天正十二年（一五八五）に関白となった豊臣秀吉は、四国と九州征伐を終えて西国を平定し、残るは小田原を本拠とする北条氏が勢力を持つ関東と、その先の東北でした。そこで秀吉は関東と奥羽（東北地方）へ、大名同士の戦いを禁じ違反すれば関白として征伐するという「惣無事令」を出します。

天正十八年、北条氏がこの命令に違反したとして、秀吉は各地の大名を動員し、小田原へ攻め入ります。四月三日に秀吉の本陣が小田原へ到着し、関東の広範囲で戦闘が起きましたが、七月五日に北条氏が降伏し終戦となりました。

・豊臣秀吉禁制 天正十八年 四月 個人蔵

禁制	相模国小中郡
	今泉之郷
	平沢之郷
	尾尻之郷
	大竹之郷
	以上四ヶ所
一	軍勢甲乙人乱暴狼藉事
一	放火事
一	対地下人百姓非分之儀申懸事
	右条々、堅被停止訖、若於違犯之輩者、忽可被処敵科者也
	天正十八年四月 日〇（秀吉朱印）

末尾の日付の下に秀吉の朱印が捺されています。神奈川県内

には同日付同内容の朱印状が複数存在しますが、秦野市内に残るのはこの一通のみです。

・内藤・大藤氏印判状 天正十八年（一五九〇） 個人蔵

郡次ニ在所へ罷移
 麦作収納之由、從
 津久井之足輕已下
 濫妨狼藉、堅令
 停止者也、仍如件

寅
（天正十八年）

六月二日 内藤（綱秀）□

御檢使

（大藤長門守）
 大長□

波多野之内

今和泉之村

名主中


差出人の内藤は当時の津久井城主の父である綱秀と推定されています。大長は大藤長門守で、城主の大藤与七が葦山城防衛にあたり不在のため、代わりに田原城を準備していたと考えられています。


■終戦後、家康の関東移封

降伏後の北条氏は、前当主で隠居として政治に関わっていた氏政が切腹を命じられ、当主の氏直は一門や家臣の三十余名とともに高野山へ蟄居しました。

小田原合戦の終戦後、それまで関東の広範囲を支配していた北条氏の後に入ったのが徳川家康です。家康が関東に入ることには合戦前から噂がありました。正式な決定として公表されたのは北条氏の降伏した七月五日の八日後、七月十三日でした。この後、すぐに家康は本拠地となる江戸の整備や関東の統治に乗り出します。

小田原合戦と秦野 関連年表

豊臣軍 

北条軍 

										天正 18年 (1589)	天正 17年 (1589)
7/17	7/15	6/25	6/2	4月	4/17	4/8	4/3	3/29	3/6		11/27
北条氏直が大藤與七の葦山籠城を賞し、以後の仕官を自由とする。	北条氏直が降伏。小田原合戦が終戦	津久井城が開城。攻め手は徳川家康軍の分隊	内藤・大藤が、今泉郷へ、津久井からの足輕の乱暴狼藉を禁ずる。	豊臣秀吉が、今泉・平沢・尾尻・大竹へ、自軍の乱暴狼藉を禁ずる朱印状を発給する。同日・同内容の禁制が大山（伊勢原市）など関東の各地へ発給される	内藤・大藤長門守が、白根（伊勢原市）に集結していた秀吉軍へ攻撃を仕掛けた者を賞し感状を送る。	徳川家康、大山（伊勢原市）へ軍勢の乱暴狼藉を禁ずる朱印状を発給する。	秀吉軍、小田原城の包囲開始	山中城（静岡県）落城。秀吉本隊が箱根へ	北条氏直が大藤與七八喜瀬川（静岡県）での戦功を賞する。		秀吉が北条氏へ宣戦布告。2月から関東へ出立

江戸幕府と丹沢山麓の村

戦乱の世が終わると、江戸に住まう徳川將軍家の治世により、二五〇年もの天下泰平の江戸時代が訪れました。この時代からは秦野でも庶民の手による文字や絵が多数現存し、村で暮らす人々の営みが見えるようになります。

山麓の村では、山の自然で稼ぎ、暮らしながら、作物を荒らす獣との戦いがありました。突然降りかかる自然災害との戦いは、暮らしを立て直すために救済を乞う民と領主との静かな戦いでもあったでしょう。残された資料から見えてきたのは、村の人々の平和な暮らし、それを守るための戦いと、江戸幕府をはじめとした領主と村の人々の歴史です。

■丹沢御林と御用木

江戸時代初期の元和六年（一六二〇）、江戸浅草へ御蔵を建造するために幕府は丹沢の木の伐り出しを命じています。このような用途で、幕府で利用する木材を維持するために設けられたのが、御林おはやしです。

寛永元年（一六二四）、幕府が横野村へ六種類の木を御用木として伐採を禁じる通達を出しました。同じ文書が菩提村と煤ヶ谷村（現 清川村）にも下されており、この文書をもって、丹沢に御林が成立したとみなされています。

■山守の村 寺山・横野・菩提

御林の警備や管理の役目を担っていたのが、山守やまもりの村です。現在の清川村にある宮ヶ瀬村・煤ヶ谷村と、秦野市の寺山村、

横野村、菩提村が時期により入れ替わり、四力村あるいは五力村で担っています。場所は現在の東丹沢にあたる範囲に設定され、山守の村ごとに巡回するエリアが決まっていました。幕府の指示で御林の木の伐り出しも山守の村が行っています。これらの村は、山守の役目を果たす代わりに東海道への人夫役が免除されました。

よこの山とめ申候事

一つか 一けやき

一もみのき

一杉木 一かやの木

一くりの木

右之御用木御法度之申候間

又ハ蔵木※成共長木ハ御代官衆成共長木ハ出申事

御法度之義ニ候間又ハ地たう※衆成共

きり取被候ハ、急度江戸へ御申

可被上候、為其仍如件

寛永元年カ
子 十月廿五日

田所助次郎印

源半殿

まいる

※蔵木…雑木の間違いか

※地たう…地頭。代官や旗本のこと

秦野市蔵。年代は子年（寛永元年カ 一六二四）。幕府から横野村へ発給された指示の写しです。同文が複数通残されており、村内や関係者へ送るために作成されたと考えられます。内容は、六種の木を御用木に指定して長木の伐り出しを禁じ、違反すれば地頭（領主）であっても江戸へ必ず知らせるようにと

命じています。同内容で菩提村に関わる資料も横野村の名主の家で所蔵されていました。

■丹沢六木

丹沢御林では榧・樺・栗・杉・柾・樅の六種類の木を切ることを禁じられました。これらの木は、現在でも建築でよく使われる木です。

■山の仕事

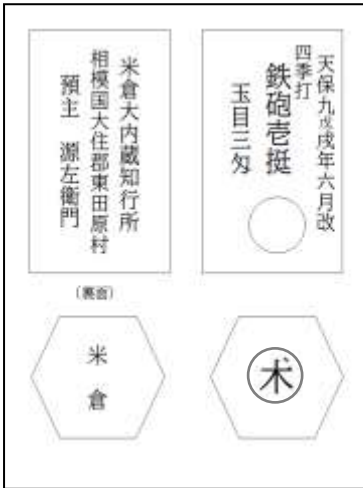
山麓では、山守役以外の村でも、さまざま山仕事で産物を得ていました。樹木の伐採や造材を行う杉・木挽。燃料の炭を作る炭焼、器などに塗る漆を採取する漆掻きなどです。

■鉄砲を持つ村

江戸時代、武士以外が武器を所持することは禁じられましたが、狩猟や害獣駆除のために許可を得て鉄砲を使用することはできました。獣被害の多い山麓では鉄砲を所持する村が多く、秦野でも、柳川・三廻部・八沢・蓑毛・菖蒲・横野・寺山・東田原で、鉄砲所持を示す史料が残っています。これらの村では、鉄砲の所収者と所持する数などを定期的に領主へ報告し、他所への移動や譲渡の禁止なども「鉄砲改」のもとで厳しく統制されていました。

■幕府の鉄砲統制

幕府や藩が民間の鉄砲を検査することや、その



鉄砲鑑札・木札 天保九年 個人蔵

検査する人を「鉄砲改」と呼びます。幕府の鉄砲改は当初は江戸周辺や関東が対象でしたが、貞享三年（一六八六）には全国規模になり、この後も何度か大規模な鉄砲改が行われました。全国の藩主も基本的には幕府の方針に従い、自領の鉄砲改を行います。この改により、職業としての猟師や不用心な場所で備えるための鉄砲、田畑を荒らす鳥獣を威嚇するために空砲を発射するための鉄砲も登録した上で認められ、その他の鉄砲は取り上げとされています。

小田原藩の鉄砲統制

菖蒲・三廻部など上地区の領主である小田原藩では、鉄砲を持つ人を村筒・脇筒と記し、村足軽として藩の軍役組織の末端に位置付けていました。これらの人々は、藩主が幕府の行事で小田原を不在にする時、外国の使節が小田原を通行する時といった、臨時で城下や関所の警備の人員が必要な時に出勤する役目がありました。他にも、藩主の鹿狩りに鉄砲を持って供をし、江戸城の普請（土木工事）に藩が割り当てられた際にも駆り出されています。

■富士山噴火の被害

江戸時代中期の宝永四年（一七〇七）の富士山の噴火が起きます。当時の風が東へ吹いていたため、富士山の東側の広い地域へ火山灰が降り注ぎました。

噴火が起こった時期は麦の種まきが終わっていましたが降灰により生育せず、深刻な食糧難をひき起こします。

河川では、直接積もった砂に加え、雨による流入や復旧で出

土した灰の投棄などで川底が上がったため、洪水が起きやすくなり、深刻な水害をひき起こしました。川ばかりでなく用水路や取水堰も灰で埋まり、農業用の用水の確保も難しくなります。

また、山林に豊富な薪や炭用の木々も被害を受けて山での稼ぎがなくなり、山麓に住む秦野の人々は現金収入を得ることが出来なくなりました。秣場も荒れ、田畑の肥料や牛馬の飼料などの入手ができず、農業も困難になります。

このような暮らしのため、働き盛りの壮年の男女が奉公稼ぎで村を離れる例も多く、重労働である火山灰の除去や復旧作業にさらなる遅れを引き起こしました。

■我が村の領主

関東へ入った徳川家康は、江戸周辺の要地である小田原などに重臣を配置し、相模国などの江戸の周辺地域には徳川氏の直轄領や、後に旗本と呼ばれる中小の家臣を配置します。やがて、幕府の「地方直し※」による支配替えにより、直轄領は多数の旗本領となり、「相給※」の村も現れ、秦野市域も多数の領主が混在することになりました。

※地方直し：幕府や各藩で、俸給（現代でいう給料）として米を受け取っていた家臣へ、米と代えて領地を与えたこと。また、すでに与えている領地を別の場所に替えること。幕府では寛永十年（一六三三）と元禄十年（一六九七）に大規模に行われた。

※相給：一つの村に複数の領主が存在すること。これにより、同じ村に住んでも家によって年貢をおさめる領主が異なり、トラブルが起ることもあった。

■家康ゆかりの地を描く―相中留恩記略

「相中留恩記略」は、相模国（一部武蔵国を含む）にある名所旧跡の中でも、徳川家康に由来する事績を記しています。編纂は鎌倉郡渡内村名主の福原高峯、挿絵は江戸の画家長谷川雪堤です。絵は雪堤または父の雪旦が高峯と同伴した写生旅行に基づいているとされ、一定の写実性があると考えられています。江戸時代の神奈川県姿を知る上で欠かせないといわれるこの史料には、秦野市内の絵も掲載されています。

江戸時代の横野村

平成三十年度に横野地区に残された江戸時代等の文書約一、一〇〇点が横野自治会から博物館に寄贈がありました。この文書については、宗門改人別帳や村明細、宝永の富士山噴火に関わる内容があり、江戸時代の横野村の様子を知る貴重な資料になります。ここでは、寄贈された資料を中心に江戸時代の横野村の状況等について解説します。

■横野村の概略

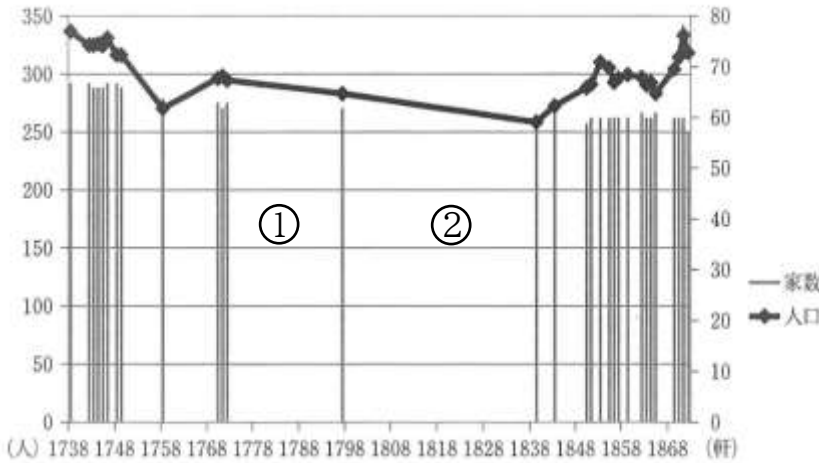
横野村は秦野盆地の北西部に位置し、東及び北を菩提村、西を堀山下村と戸川村、南を戸川村に接しています。これらの村々と丹沢山の入会利用をめぐって様々な争いを抱えていました。文政十二年（一八二九）の「相模大住郡横野村差出帳」をみると、家は六四戸あり、男一四六人、女一二七人、僧三人、修験二人がいる村でした。また、座頭、瞽女（ごぜ）、陰陽師、行人は村にいませんでした。

天保六年（一八三五）の「地誌御調書上帳」を見ますと近村同様に「多葉粉^{たばこ}」を作っていることがわかります。また、慶應三年（一八六七）の小田原藩領内の「仲買人連名帳」を見ると横野村だけで八人の煙草仲買人がいたことがわかり、慶應元年（一八六五）の家数が六十二軒であることから、最低八軒に一軒の割合で煙草仲買に従事していたこととなります。

■横野村の人口と家

グラフは、元文三年（一七三三）～明治四年（一八七二）までの横野村の人口と家数の推移グラフです。

人口は、元文三年に最大である三三八人を記録し、宝暦八年（一七五八）の二十七人、天保一〇年（一八三九）の二五九人まで減少します。その後、幕末から明治初期にかけて徐々に増え、明治四年（一八七二）には三三四人まで増加します。



横野村の人口と家数 (戸石七生 2017『むらと家を守った江戸時代の人々』農文協 図6-1より転載)

①と②の間には、天明の飢饉（一七八二～一七八八）や天保の飢饉（一八三三～一八三九）が起こっています。

家数の推移を見ると、元文三年（一七三三）～寛延元年（一七四八）までは六十六～六十七軒の間、宝暦八年（一七五八）～寛政九年（一七九七）までは六十二～六十四軒の間でほとんど変動していませんが、天保一〇年（一八三九）～明治四年（一八七二）までは五十九～六十一軒の間で若干減少しています。

横野村は、人口に対して家数の変動幅が小さく、段階的にしか変化していません。人口と家数のそれぞれの増減が同じではないことは何を意味しているのかについて、東京大学大学院の戸石七生准教授の研究から解説します。

天保一〇年（一八三九）から明治三年（一八七〇）までの三十一年間の宗門改帳を見ると、下の表のように合計八軒の明屋敷（人の住んでいない家）が確認できます。

消滅理由がわかる家の構成を見ると、一～二人で住んでおり、死亡や移動によって、明屋敷になったと考えられます。① 太平治の家では、消滅してから二十二年後に再興されています。一方、⑥ 茂右衛門は断片的な資料であるため、二～五年で再興されたと推定されます。そのため、村には明屋敷が恒常的に存在し、一つ一つの家が再興されるまで数十年かかる場合もあったと考えられます。

では、どのような人が再興するか② 何衛兵の家を見てみます。当主は代々何衛兵を名乗ることが決まっており、横野村の有力者でした。経緯はわかりませんが、名主の新右衛門と激し

く争っていました。天保一〇年（一八三九）には明屋敷になつてしまい、家は消滅してしまいました。

天保一四年（一八四三）に四十三歳玄秀、その妻三十七歳みさ及び一男一女によって再興されます。この玄秀は「村送り証文」から伊豆山村（現 熱海市）の百姓 文蔵の息子であることがあつたことがわかります。

玄秀が伊豆山村から横野村へ移住した理由として、所持地の

年度	明屋敷名前と番号								明屋敷計
	太平治 ①	何兵衛 ②	伝蔵 ③	喜久 右衛門④	佐助 ⑤	茂右 衛門⑥	ちよ ⑦	八左 衛門⑧	
1839	—	明屋敷	明屋敷	明屋敷	—	—	—	—	3
1843	消滅	再興	再興	明屋敷	—	—	—	—	2
1850	明屋敷	—	—	明屋敷	明屋敷	明屋敷	—	—	4
1851	明屋敷	—	—	明屋敷	記載漏れ	再興	—	—	3
1853	明屋敷	—	—	明屋敷	明屋敷	—	—	—	3
1855	明屋敷	—	—	明屋敷	明屋敷	—	—	—	3
1856	明屋敷	—	—	明屋敷	明屋敷	—	—	—	3
1857	明屋敷	—	—	明屋敷	明屋敷	—	—	—	3
1859	明屋敷	—	—	明屋敷	明屋敷	—	—	—	3
1862	明屋敷	—	—	再興	明屋敷	—	消滅	—	2
1863	明屋敷	—	—	—	明屋敷	—	明屋敷	—	3
1864	明屋敷	—	—	—	明屋敷	—	明屋敷	—	3
1865	再興	—	—	—	明屋敷	—	明屋敷	—	2
1869	—	—	—	—	明屋敷	—	明屋敷	明屋敷	3
1870	—	—	—	—	明屋敷	—	明屋敷	明屋敷	3

（戸石七生 2017 『むらと家を守った江戸時代の人々』 農文協 図 6-1 より転載）

少ない農家は長男以外部屋住みとして一生をおくるほかなかつたため、養子縁組を行い、田畑や家の地位を手に入れることができたためです。一方、村は家数を減らさず、労働力を維持することができたため、若い夫婦や子ども連れ夫婦を受け入れ人口を増やしました。

■何兵衛さんの言い伝え

横野村の何兵衛は名主であつたことやその名前もあり、多くの伝承が残っています。

何平さんの話

羽根の八郎に「大倉の太平、横野の何平に止めを刺す」と言う言葉が残っていますが、何平さんとは、昔の横野の明主さんの名前だそうです。

何平さんの父親は玄秀さんと言ひ、若いころ医者を志して勉強し、医者に弟子入りして京都に上り、御殿医の弟子になったが、ご法度の御殿女中との仲が知れて、医者の道具の一切を持たされて帰されたそうです。

途中宿の奥さんの難産を救ったりしたこともあつたが、伊豆山の相模屋という旅館に泊まり医者になり、旅館の娘と結婚して二児の父となったが、妻の弟が成人して、家督相続の争いなどがあり、横野に帰って空き家に住み、寺子屋を開き蘭字なども教えていられたといひます。

その玄秀さんの長男の名が「何平」さんです。何平さんは家産もあり、人望もあつて横野村の名主さんになりました。

名主の屋敷は大きくなくてはならないということで、大きな家を建てられました。あまり大きいので、村の道をまげて作り直したと言われています。

何平さんは、「名前は何と言う」と聞かれると「何平」と答えるの

で、何度も聞き返され小田原の役所でも驚かれたいと言うことで
す。

名主の家では、郵便局のようなこともしていられたそうです。ま
た、「何平さんの猫が躍った」という話も残っていますが、何平さ
んが上手に仕込まれたのでしょ。

(秦野市老人クラブ連合会『平成八年度一九九七第九集語り部運動資料集』抜粋)

何兵衛さんの猫

うちのおばあさんがよくやっていた話です。この上に山口〇〇〇と
いう家があるんですが、その人のおじいさんは横野の出です。その
横野の何兵衛って言うんです。このうちのネコは昔から化けたと
いう話がありますよ。

何兵衛さんが十日市場(秦野本町)に用足しに行った帰り、戸川の
踊り場というところに来ますと(横野に帰るのに、この戸川の踊り
場を通らなくなっていくじゃないかと思うんですが、ほうぼうに踊り場とい
うことを言うと話がおかしくなるんですが、ほうぼうに踊り場とい
うのがあります。うちのほうの小学校も、あそこは踊り場というこ
ころなんです)、自分とこの猫が別の猫としゃべっているんです。

「何兵衛、おまえは今晚おそいじゃないか」せて別猫が言う
と、その何兵衛が、「じゃ、おれんところじゃ、今晚オジャを作っ
て、それをくれられたって、熱くて熱くて食べられない。おれも、
早くここへ来なきやうまくないから来ようと思っただけ、熱くて食
えないから、しまいには腹が立ってかなわないから、子供を火の中
へ突き飛ばしてやった」
こう言うんだそうです。

それで、へんな話もあるもんだと思って、家に帰ると、子供が火の
中に落ちたというので、これはうちの猫が化けたのだと。

(秦野市一九八七『秦野市史民俗編』抜粋)

交流のある暮らし

(東海大学松前記念館博物館実習生著)

江戸時代、人と人との距離感は現代よりもっと親密でした。
庚申の晩には食べ物を持ち寄り、暮やすごろく、詩歌などを通
じて親交を深めました。昔の人びとの心の通った豊かな日常生
活の一端は、当時利用していた民具などからも読み取ることが
できます。

本コーナーでは冠婚葬祭の時に使用された民具や、秦野地域に
伝わる庚申信仰に関する資料から、現代では失われてしまった
「交流のある暮らし」を紹介します。

■デーケー 冠婚葬祭に使用された民具

秦野市周辺で「デーケー」と呼ばれる贈
答容器は、正式名をダイカイといい、冠婚
葬祭の際に縁のある人物へ赤飯などを入れ
て贈る時に用いられました。外箱には縄が
巻かれ天秤棒に括り付けて運びました。ど
の家にもあったわけではなく、使用する
際には本家筋や実家から借りることもあり
ました。返す際には返礼品を中に入れてい
ましたが、不祝儀で使用した場合は「お葬
式が帰ってきては困るから」という理由で
貸し出したお礼をお断りした例もありまし
た。いただいたデーケーは玄関先に飾り、積み重なったその数
は自慢にもなったそうで、見栄でマイダイカイを自分の家に飾



っていた人もいました。終戦後、赤飯を蒸して渡すよりも『蒸物料』と描かれた紙に現金を包んで渡すことが一般的になり、デーケーは見るものがなくなりました。

デーケーは黒い大きなお椀型以外にも多様な種類が存在し、外の色は黒だけでなく茶・赤・透漆すゐりしと様々ですが、内側は全て朱漆を用いて赤く塗られています。

これらの違いが地域差なのか年代差によるものなのかはわかっていません。

■庚申信仰

庚申信仰とは、干支の庚申の日に行われた行事のことです。当日は夕方ごろから地域のお家(ヤド)に人々が集まり、掛け軸をかけて唱えごとをしたのち、食事をしながら夜明けまで世間話を楽しみます。これは「庚申講」や「庚申待」とも呼ばれます。

庚申信仰の起源は中国道教の教えの一つである「三尸説」が日本に伝来したことにあると言われています。

一三尸説とは

道教においては、人体内には日ごろの行動を監視する三尸と呼ばれる虫がいる。三尸は人が眠った夜に体内から逃げ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	57
十干	甲	乙	丙	丁	戊	己	庚	辛	壬	癸	甲	乙		庚
十二支	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥	申
干支	甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥		庚申

出してその人の罪を天帝に告げ、悪い人の寿命を縮めてしまう。そのため、庚申の日は一日中眠ってはならないという教え。

日本では平安時代に始まり、「御庚申」と呼ばれ宮中の御遊として宮廷貴族の間で行われていましたが、江戸時代になると平民の間でも庚申信仰の行事は行われるようになり、そのかたちは多様化していきました。

一干支の庚申の日とは

干支：十干と十二支の組み合わせからなる、六十通りの日(年)の表し方。

順に当てはめていった五十七番目が「庚申(庚申の日)」。

つまり、庚申の日は約二か月に一度、回ってきます。

企画展 村の戦いと暮らし
 -江戸時代の秦野-
 令和5年10月31日(火)
 令和6年1月14日(日)
 はだの歴史博物館
 〒259-1304 秦野市堀山下 380-3
 TEL 0463-87-5542 FAX 0463-87-5794